

令和 年 月 日

保 護 者 様

新潟県立新潟南高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関わる出席(登校)停止について

お子さんは、学校保健安全法に定められた感染症（新型コロナウイルス感染症）及び文部科学省の通知に従い、出席停止となります。

ご家庭においては、自宅で休養されるとともに、場合によっては医師や保健所等と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。また、出席停止期間後に登校する際は、下の「出席停止報告書」に保護者の方が必要事項をご記入の上、学校へ提出してください。

〈出席停止期間の基準〉

生徒の感染が判明した場合	治癒するまで
生徒が濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間
発熱等の風邪症状がみられる場合	症状が改善されるまで

き り と り せ ん

新潟県立新潟南高等学校長 様

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止報告書

このことについて、以下のとおり報告します。

1 生徒氏名 年 組 番 氏名

2 出席停止の取り扱いとなる事由

*あてはまるものに○を付けてください。

- () 感染が判明した
- () 濃厚接触者に特定された
- () 発熱等の風邪症状がみられた
主な症状
- () その他
基礎疾患がある場合等 理由

3 事由の発生した日 月 日

4 出席停止（自宅療養）期間 月 日から 月 日まで

令和 年 月 日 保護者名 印